## 道路区域の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき,道路区域を次のように変更した。

なお,関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市北区役所建設課において,一般の縦覧に供する。

平成21年9月18日

新潟市長 篠 田 昭

道路の	路線名	区間	変 更	敷地の	
種類			前後別	幅員(m)	延長(m)
県道	新潟新発田村上線	新潟市北区新崎字築上山 5071 番 1 地先から	前	10.2 ~ 28.2	201.7
		新潟市北区木崎字榎通 1754 番 13 地先まで	後	10.2 ~ 19.6	201.7